



# 避難所改善、生活、生業再建へ 国会質問 51回 被災者支援・復興へ全力



蒲島郁夫知事（右）に義援金を手渡す志位和夫委員長（その左）と党国会議員団ら＝5月7日、熊本県庁

熊本地震から7月14日で3カ月となりました。いまなお多くの被災者が避難所など自宅外で避難生活を送り、生活や生業（なりわい）の再建のめどがたっていません。こうした中で奮闘してきた日本共産党国会議員団（主に地元議員）の取り組みを紹介します。

日本共産党国会議員団は震災後ただちに熊本地震対策本部（本部長＝小池晃書記局長）を立ち上げ、翌日には田村貴昭、真島省三両衆院議員（比例・九州ブロック）を現地に派遣。地方議員と連携しながら、被災地の現状や要望をもとに、政府に対し数次にわたる緊急申し入れを行いました。また、衆参の本会議や各委員会で51回の質問を行うなど、国会でも被災者の声を直接政府に届け、改善を勝ち取ってきました。



## 避難所生活改善を繰り返し要求 国が生活環境整備「通知」を発行



田村貴昭衆院議員

発災直後まず問題となったのは、避難所の生活改善です。政府は4月15日に「避難所などの生活環境の整備等について」という通知を出し、プライバシーの確保、暑さ寒さ対策、入浴、洗濯の機会確保、適温食の提供と栄養バランスの確保、高齢者や病弱者への配慮などを求めています。しかし、1カ月たってもなお、主食はおにぎりやカップ麺、おかずは缶詰やレトルト食品のみの避難所が残されていました。

田村貴昭衆院議員は、これら「きめ細やかな支援」にはほど遠い実態の改善を繰り返し追及。ついに政府は5月20日、「避難所における食生活の改善について」と題する通知を改めて発出しました。この通知では、「一日も早く被災者の食生活を改善する」必要があることを明記し、自宅や車中、テントなどで避難生活を送る被災者の食事改善にも「十分な配慮」を求めています。



避難所で要望を聞く田村衆院議員と山本熊本県議＝4月23日

## 中小事業再建へグループ補助金など 直接支援、が実現



真島省三衆院議員

熊本地震で被災し、休業に追い込まれる中小企業も生まれています。雇用の確保と地域経済の立て直しのために、中小・小規模事業者の生業の再建が不可欠です。

党国会議員団は、税や社会保険料の猶予や減免、緊急融資や二重ローン対策など資金繰り対策などの緊急要求に加え、事業再開に必要な設備や器材の購入などの直接支援を要求。この要求が実り、熊



熊本地震による農畜産物の被害実態を聞き取り懇談する真島衆院議員＝5月14日、JA熊本中央会

(ウラに続く)

本地震復興予備費には、被災業者が共同で復興事業計画を策定して実施する取組みを支援する「グループ補助金」400億円、小規模事業者の販路開拓を支援する「持続化補助金」25億円などの「直接支援」が実現しました。

グループ補助金は、例えば被災した共同店舗のオーナーと店子（たなこ）が共同で店舗の復旧を行う場合にも活用可能です。また、持続化補助金は「被災により失われた販路を開拓するために必要な復旧経費」にも充てることができ、補助上限が熊本・大分両県では200万円、他の九州各県では100万円に引き上げられています（通常50万円）。



熊本県内の党と労働組合や市民団体でつくる「いのちとくらしを守る熊本ネットワーク」と政府交渉＝5月30日

## 木造仮設住宅に県産材・イグサ 「しっかりバックアップする」と答弁引き出す



仁比聡平参院議員

熊本県は森林県、そしてイグサの産地でもあります。仮設住宅を木造で建設することは、被災者にとって安心して快適に過ごせる住まいとなるだけでなく、県産の木材や畳材の活用が地域経済の復興にもつながります。仁比聡平参院議員は、コミュニティーを生かした仮設住宅の配置などの工夫をこらす西原村の取り組みを紹介しながら、仮設は被災者のニーズに応じて、自治体の工夫で柔軟に建設でき、それが復興の基礎になると強調。安倍晋三首相も「柔軟な対応が当然、必要になってくる」との認識を示しました。河野太郎防災担当大臣は「国がしっかりバックアップする」と答弁。被災地では今、急ピッチで木造仮設住宅の建設が進められています。



総合福祉センターで、職員や避難者から話を聞く仁比参院議員、山本県議ら＝4月17日、南阿蘇村



木造仮設住宅づくりに汗を流す熊建労の組合員たち＝熊本県氷川町

## 崩落石垣修繕へ公的支援求め、人工斜面も補助対象に追加

大分県別府市では、住宅の石垣への被害が多数発生。真島省三衆院議員は別府市議団とともに被災住民から聞き取りを行い、公的支援の実施を求めてきました。

風水害や震災等により急傾斜地に崩壊が生じ、放置すれば二次被害を及ぼす恐れがあるとして、県や市町村が緊急的に崩壊防止工事を行った場合、国がその経費の一部を補助する仕組みがあります。これまで補助対象は自然斜面のみに限られていましたが、熊本地震の被害を受け、国交省は補助要件を緩和。宅地の擁壁や石垣などの人工斜面も補助対象に追加する等の措置を講じました。

今回、道路や電気・水道・ガスや排水溝などの「ライフライン」に被害の恐れがある場合には、公的支援の対象となります。すでに自己資金で修復した崩落箇所への遡及（そきゆう）通用や、規模の小さい崩落箇所への支援拡大など、引き続き取り組みが求められます。



市長から現状と対策について聞く真島衆院議員、平野、竹内両市議ら＝4月24日、別府市



石垣崩壊の現場を視察する真島衆院議員＝4月24日、別府市